公益信託ミキモト海洋生態研究助成基金第二十二期決算公告

一、事業概要
　潮間帯から浅海にわたる海域に生息する生物に関する調査研究等に対する助成金給付事業
助成金　六件　四〇〇万円
二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在
資産合計　五一、二九六、六二一円
負債合計　〇円
正味信託財産　五一、二九六、六二一円
平成二十六年八月二十五日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
公益信託ミキモト海洋生態研究助成基金
受託者　三井住友信託銀行株式会社

公益信託浜舘シズ記念奨学基金第二十六期決算公告

一、事業概要
　札幌市内の高等学校に在籍する生徒に対する奨学金給付事業
奨学金　一二名　一一五万円
二、財産目録　平成二十六年三月三十一日現在
資産合計　九、三九六、一四五円
負債合計　〇円
正味信託財産　九、三九六、一四五円
平成二十六年八月二十五日
東京都千代田区丸の内一丁目四番一号
公益信託浜舘シズ記念奨学基金
受託者　三井住友信託銀行株式会社

配当公告

岐阜県岐阜市粟野西一丁目九五番地の一
破産者　株式会社ヤマト
右の者に対する岐阜地方裁判所平成二十五年(フ)第二五号破産事件の中間配当を行うので、次のように公告する。
一、配当に加えるべき債権の総額
　金六九三、一六五、七四一円
（内優先債権額　金六、〇六六、八七八円）
一、配当することのできる金額
　金七四、七七六、七六七円
（内優先債権額　金六、〇六六、八七八円）
平成二十六年八月二十五日
岐阜市若宮町九丁目四番地大久保ビル二階
破産管財人　大久保　等

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県大網白里市駒込一三二番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　齊藤　百代
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年八月二十五日
事務所千葉市中央区中央三丁目八番八号
中央ＣＩＢ七階　藤岡・合間法律事務所
相続財産管理人　弁護士　合間　利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都江戸川区西一之江四丁目七番、最後の住所東京都江戸川区西一之江四丁目七番一五号
被相続人　亡　福島　一郎
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年八月二十五日
東京都港区虎ノ門三―五―一虎ノ門三七森ビル青和特許法律事務所
相続財産管理人　弁護士　石神恒太郎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県海老名市大谷南二丁目三四三〇番地一三、最後の住所神奈川県海老名市大谷南二丁目一八番一号
被相続人　亡　宮川　邦彦
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年八月二十五日
横浜市中区尾上町三―三五　横浜第一有楽ビル七階
相続財産管理人　弁護士　三瀬　修一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍山口県岩国市美川町小川四六四番地、最後の住所川崎市麻生区上麻生四丁目五二番一―四〇二号　被相続人　亡　中武　大恵
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年八月二十五日
川崎市川崎区砂子一丁目八番地四アサヒヤビル三階　澄川法律事務所
相続財産管理人　弁護士　澄川　圭

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市旭区さちが丘二〇番地、最後の住所横浜市旭区中希望が丘五番地
被相続人　亡　和田　嘉夫
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年八月二十五日
横浜市中区住吉町二丁目二一番一フレックスタワー横浜関内九〇三号室
相続財産管理人　弁護士　巻嶋　健治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県羽咋市千里浜町ハ八四番地、最後の住所石川県金沢市高畠一丁目三三一番地一
被相続人　亡　雄谷　順子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年八月二十五日
石川県金沢市松島二丁目六番地
相続財産管理人　皆川　容徳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市城西二丁目二五〇番地三、最後の住所長野県松本市城西二丁目二番一一号
被相続人　亡　白鳥　文子
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年八月二十五日
長野県松本市白板一丁目九番四三号
相続財産管理人　古川　静男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県磐田市見付三五七一番地、最後の住所静岡県磐田市見付三五七三番地四
被相続人　亡　安間　弘恵
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年八月二十五日
事務所静岡県磐田市見付四八五九番地一
相続財産管理人　司法書士　古田　康隆

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県名古屋市名東区上菅一丁目七一八番地、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　瀧田　浩一
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。
平成二十六年八月二十五日
愛知県名古屋市中区丸の内三丁目二〇番六号豊友ビル六階
相続財産管理人　弁護士　辻　佳世子

第21期決算公告　平成26年8月25日
東京都中央区八丁堀二丁目20番8号
オリエント商事株式会社
代表取締役　岡野　勝政
貸借対照表の要旨（平成26年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,227,911
	固定資産	347,137
	資産合計	6,575,048
負債及び純資産の部	流動負債	4,603,991
	固定負債	101,117
	負債本金	1,869,940
	純資産資本金	320,000
	資本剰余金	1,585,380
	利益準備金	11,448
	その他利益剰余金	1,573,932
	（うち当期純利益）	(318,898)
	自己株式	△35,440
	負債・純資産合計	6,575,048